

多摩市地域自立支援協議会 令和5年度第1回 会議録

日 時	令和5年6月1日（木） 18:30～20:30	場 所	多摩市役所本庁舎 301・302会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	荒井、市川、川辺、角川、北山、植草、佐藤、中原、山本 登坂、吉井、松澤、折笠、瀬尾、野路、藤吉、山田	
	障害福祉課 （事務局）	伊藤、平松、平林、仙北屋、	
欠席者	委員 ※敬称略	大石	
記録者	事務局		
項 目	<p>開会</p> <p>1. 委員の紹介</p> <p>2. 会長・副会長の選出</p> <p>3. 会議の運営について</p> <p>4. 多摩市障がい者基本計画等の策定について</p> <p>5. その他</p> <p>閉会</p> <p>配布資料</p> <p>【資料1】委員名簿</p> <p>【資料2】協議会の概要</p> <p>【資料3】協議会の運営に関する事項（案）</p> <p>【資料4】計画策定の概要について</p> <p>【資料5】多摩市障がい者生活実態調査について</p> <p>【資料6】計画策定に係る事業所アンケートについて</p>		
詳細			
開会 障害福祉課長 挨拶	<p>～開会～</p> <p>【挨拶】</p> <p>この協議会は障がいのある方々が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の様々な問題に対し関係する皆様による連携支援体制について協議することを目的としている。</p> <p>今年度は多摩市障がい者基本計画、第7期多摩市障害福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定年となる。計画案の検討に当たり、近年の新型コロナウイルスの感染症、物価高騰への対応、障がいのある方の高齢化重度化、いわゆる親亡き後の生活への対応など、課題の解決に向け、委員の皆様から多様な意見をいただきながら議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>		

1.委員の紹介	<p>新たに5名が委員に就任し、挨拶を行った。 障害福祉課に人事異動があったため、報告した。</p>
2.会長・副会長の選出	<p>事務局からの提案により、吉井委員が会長、市川委員、藤吉委員が副会長に推薦された。参加委員の承認を得て、会長は吉井委員、副会長は市川委員、藤吉委員2人に決定した。</p>
3.会議の運営について	<p>事務局より、協議会の運営に関する事項（案）について説明。 特に意見はなく、今期は資料3の内容で進めることを決定した。</p>
4.多摩市障害者基本計画等の策定について	<p>事務局より、計画策定の概要について説明。 以下、●は委員から出た意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二つの計画を一つにまとめるというのはどのようなイメージか。 <p>【事務局】 前々回の時は、それぞれ別の計画として作っていた。重なる部分があり、二つの計画を一気に策定するので、共通する部分は一つにまとめてはどうかというご提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画と福祉計画のどちらかに集約するということが。 <p>【事務局】 共通する部分については共通になるため、6年間という形になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5章の2番目に各サービスの見込み量について、障がい児と青年はサービスの内容が違う。児童は児童だけのサービスがあるが、扱いはどうなるのか。 <p>【事務局】 第5章については3年間計画に該当しており、3年間の計画は主にサービスの見込み量を定めるという国の基本指針があり、そこに見込み量の立て方や国の成果目標というのが示されているので、基本的にはその成果目標や見込み量に沿って多摩市で目標を立てるものになっており、それぞれ障害福祉サービスと障がい児支援両方について定めるという形になっている。障害福祉とサービス等の「等」のところに障がい児支援が入ってくることで考えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめるというところに関して、第6章は、第5章の内容を受けて、計画の達成のためにどのように動いていくのかということ踏まえながら変えていかなければならない。一緒にすると、混ざりやすいのではないか。

・今年度からこども家庭庁が創設されたことに伴い、児童の施策については、障がい児福祉だけではなく子どもという観点でいろいろな方策を立てていく必要があるのではないか。子どもに関しての今後の対応と施策の考え方は、今までとは変わってくると思われるため別立てしたほうが良いのではないかと。

・計画の期間については変更が可能なのか。ここでまず決めるということか。

【事務局】

第2回以降にご議論いただいて変えることは可能。多くの自治体で、5～6年というのが多い。多摩市の場合は、3年の計画が3年と定まっているため、3年に合わせると2回に1回ということ、6年という形にしている。ただ国は5年なので、国に合わせると5年になるが、基本的には6年でというご提案になる。

3年間の計画については、期間の延長ができるようになったが、基本的には国の基本指針に基づいて変更する必要があるため、3年間で提案させていただいている。

・障がい者基本計画は6年分を一気に見直すことは大変であると思うが、途中で計画の見直しをするのか。

【事務局】

基本的に見直しはない前提だが、今後制度の改正が行われる場合には、この協議会で話し合い、方向性を決めていきたい。また、PDCA サイクルということで毎年評価をし、その結果を受け、次の年に向けて協議させていただきたい。

・今の時点では事務局のご提案通り、従来と同じく、多摩市の障がい者基本計画は6年とし、障害福祉計画、障がい児福祉計画については3年で進め、第2回で最終決議をとりたい。

・令和5年度は福祉計画を立てるということが大変重要な役割であり、10月に計画をまとめることになる。ほぼ毎月協議会を開くことになるが、ぜひ現場の課題を計画に反映させることを意識して協議会に出席してほしい。

事務局より、多摩市障がい者生活実態調査について説明。

以下、委員から出た意見。

・前回の回収率と、今回の回収率の目標はあるか。

【事務局】

前回の回答率が43.8%、今回は50%を上回る回答率を目指している。

- ・調査対象者 4,000 人の無作為抽出について、具体的な方法を教えてほしい。

【事務局】

住民基本台帳から無作為抽出しており、年齢や障害などの条件を付けている。また、4,000 人は対象者の約半数であるが、対象者が増えており上限設定をするために、4,000 人と設定している。全数調査が望ましいが、半数でも一定の傾向が把握できると考えている。

- ・対象者が、手帳や精神障害者手帳ということばに抵抗を感じる場合や、障がい者ではないのに関与することへの葛藤がある人もいるため、「福祉に関するアンケート調査」という名称が適切であると考えられる。
- ・削除提案の前回 36-2「障害者総合支援法の満足度」や前回 11「住み心地」については聞いておきたい。また、前回 19-1「健康診断の受診状況」も、家に引きこもっている方、なかなか病院に行けていない方がいて、健康診断を受けておらずに病気の発見が遅れてしまうこともあるので削除はもったいない。前回 32「就労状況」について障害がある方の暮らしに影響を与えている部分であり、収入や働いていない理由について、すべて知りたい項目である。

【事務局】

設問数を減らすにあたり、国のマニュアルに載っている内容は残すべきと考えている。満足度については、サービスの見込み量を図るために必要な情報は前回 36-1「福祉サービスの利用状況」で得られると判断して提案している。

前回 11「住み心地」についても、今後の居留意向や、将来の暮らし方について把握して、国のマニュアルに載っている「必要な支援策」で、設問を取りたいと考えている。

前回 19-1「健康診断の受診状況」については、前回調査で傾向が見られたため削除したが、意見を踏まえて再考する必要があると感じている。

前回 32「就労状況」については、収入など細かい内容を聞きすぎた可能性があり削除提案としたが、改めてご意見をいただきたい。

- ・対象者でア～カに重複して該当する人もいると思う。無作為抽出ではどのように対応しているのか。
- ・目的としては、より多くの人に回答してもらい回答率を上げることが重視される。回答率を上げるには質問を削ることや、自分の日常の中でどう反映されるのかが明確であってほしい。多くの人に回答してもらえるアンケートが良いと思う。

- ・アンケートを通じて、現在の住まいや将来の希望などを明確にして、多摩市について

具体的な提案を描けるようにするものであるべき。将来像を明確にしないともらいたくないと思う。

- ・アンケートは記述式か選択式か教えてほしい。

【事務局】

基本的には選択式であるが、自由記載欄も少しある。

- ・回収率を上げるために、自宅ではなく所属事業所に送った方が良いと感じる。多摩市から自宅にアンケートが届くと動揺する人がいるかもしれない。設問量が多く、ルビを振られても、言葉の意味が分からないということもある。例えば、今回 36 番「今後、多摩市の障害者施策は特にどのようなことを充実させていけば良いと思いますか」という質問に対し、正直よくわかりませんと感じる。わかりづらい質問が続き、結局提出しない状況になりうるが、事業所に送ると支援者の方から説明を受けて一緒に回答することもできる。事業所の方は大変かもしれないが当事者としてはこのように思う。委員の意見を聞きたい。
- ・このアンケートの目的は、困りごとを抽出してその解決方法を計画に反映させることだと思う。
- ・削除提案について、前回 30 番「今後社会参加するために必要なサービス」があるが、社会参加するために、移動手段の不足に困っている人もいる。社会参加に必要なサービスの中には移動手段という項目があると良い。前回 33 番「就労に関する悩みごとや困った場合の相談相手」については、相談相手がいないのであればそれが不足していることに繋がる。今回 27 番では、「地震や火災の災害時にひとりで避難できますか」で、例えば避難所に誰と一緒に避難できますか、ひとりで行けない方は誰と行けるか、また一緒に行ける相手は友達か、ボランティアか。夜中や日曜日でも一緒に避難してくれる人はいるのか、いない場合にどうサービスに繋がっていくのかということ。前回 30 番、前回 33 番、今回 27 番について、当事者の声を吸い上げる方法を考える必要がある。
- ・調査項目が多いため、設問によって必須回答と任意回答を分けるのはどうか。
- ・短時間雇用の利用意向に関する設問を追加するのはどうか。
- ・短時間雇用の利用意向は聞いてみたい項目。就労の状況か、今後社会参加するために必要なサービスに追加してもよいと思う。あるいは、現在多摩市で NPO 法人のピアサポーターに関する活動が準備されており、福岡、長野、立川、三鷹もやっている。例えば、ピアサポーターの定義をつけたうえで、相談先や社会参加するために必要なサービスに選択肢を追加して、今後の意向が計画に反映できるとよいと思う。

- このアンケート調査は7月予定だが、次回の協議会で最終決定することで間に合うものか。

【事務局】

- いただいたご意見を参考に修正をして、質問項目と調査票の案を委員の皆様へ送付する予定。スケジュールを考慮して、メールでやりとりをさせていただき、できれば6月中にお話をして、調査の内容を確定させたい。
- 前回 52「障がい者が地域で自立して暮らしていくために必要な施策」について、もっと多くの障がい者が地域で自立して欲しいと思うので残してほしい。
- 全体的に文言が硬いので、もう少し分かりやすい文言であるとよい。
- 他市では、QRコードやLINEを使った回答方法を導入したところ、20～30代の回答率が増えたと聞いた。年齢が若い人にも使いやすい方法を取り入れることで、若い世代に響くようなわかりやすい回答が可能になると考えている。
- アンケートの目的や位置づけを、動画をアップするなどして広報するのはどうか。
- 若い方をターゲットにする場合、公式のツイッターを活用するのもよいのではないか。
- 自宅に送付すると支援者が面倒を見てくれる場合もあるが、家庭での回答が難しいケースもあるため、事業所や会社などの希望する送付先を選択できるような柔軟な対応が必要である。
- 児童の福祉やサービスに関する質問項目が少ない。
- 今回 24 番「福祉情報相談状況」は、ご自身の悩みだけではなく、例えば子育てや自身の悩みといった表現に変更すると回答しやすくなると思う。
- 『差別の解消や権利擁護について』で、障がい者への差別や偏見でお子さんのことについて答えられるような表現に変更することや、差別・偏見・人権侵害となると若干言葉が強く、小さいお子さんを育てている保護者の方が受けとめづらい表現であるように思うので、柔らかい表現にすると良い。
- 児童に関する質問項目が少ないことに同意する。
- 前回 31 番「よりよい教育を受けるために必要な環境条件や整備等」について、学びの場としての視点に表現を変更して残してもらいたい。特に発達障がいのお子さんでは不登校が問題となっているため、この設問を残していただきたい。

- ・大部分の対象者は何らかのサポートが必要な方々である。つまり、回答するのは支援者になるため、アンケートの協力要請を直接支援者へ働きかけることも必要ではないか。
- ・当事者の家族の方も、このアンケートで回答できる項目があると、広く情報を得られると感じる。
- ・アンケートの文言などを少し整理する必要があること。
- ・様々な意見をいただいたが、すべての意見を反映することはできない。事務局でもう一度整理して、皆様に回覧していただきご意見をいただいてまとめるという流れにさせていきたい。
- ・資料3番の対象者について、アからカの人数と割合もある程度わかれば提示してほしい。重複して偏ることがないように、その根拠があるとよい。
- ・調査方法について、LINE やツイッターなど様々な意見をいただいた。調査方法だけではなく、調査の広報についてご意見をいただいたため、あわせて検討してほしい。
- ・調査の名称については、事務局の提案通りで進める。
- ・内容や表現も含めて見直して、皆様にメールで連絡をする。

事務局より、計画策定に係る事業所アンケートについて説明。
以下、委員から出た意見。

- ・コロナに関するアンケートは数字を羅列して書く調査票が多く、手間と時間を要する。3年前や2年前と比較してどうかなど、そのようなものは避けて欲しい。
- ・過去に障害福祉課から具体的なアンケートが求められたが、結果として何の返事もなく、政策や具体的な取り組みが示されなかった。今回のアンケートはどのようにいかされるのか。

【事務局】

コロナの関係については、問2と問3は自由記入とさせていただくので、細かい売上等を回答せず、簡単な形式にさせていただく。
調査の活用方法については、計画書のアンケート実施結果に記載して共有し、またここでの意見を計画に反映できるよう努めていきたい。

- ・最初の案内で、調査結果の反映方法について記載することで、アンケート回答のモチベーションにつながるのでは。

- ・事業者アンケートについても内容を事前に見ておいたほうがよいのか。

【事務局】

調査票については、皆様にメールで共有させていただく。6月中で予定しているが、ご意見次第では少し遅らせることもできるので、メール文で締め切りなどを記載させていただく。また、国の方針で、医療的ケアの関係、重症心身障害、難病の方のニーズを把握することも出ているため、あわせてお聞きできるような形で作成する予定。

事務局より、国の第5次障がい者基本計画の概要、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴うサービス提供の取扱い等について、多摩市障害福祉サービス等事業所向け「虐待防止・権利擁護研修」動画の配信について説明。

- ・事務局から調査項目の確認について、また次回の会議日程について説明をお願いしたい。

【事務局】

実態調査について、いただいた意見を踏まえて修正したものを送付するので確認いただきたい。また事業所の皆様へのアンケートについても、メールで、質問項目と調査票を送付するので6月中にご意見いただき、確定させたい。

次回の日程は、7月の11日火曜日の18時30分からを予定している。

～閉会～

5.その他

